

議案第 9 号

沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令について

沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり定める。

平成17年 3 月 18 日

沖 縄 県 教 育 委 員 会

## 沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県生涯学習推進本部設置規程（平成4年沖縄県訓令第5号、沖縄県教育委員会訓令第1号、沖縄県警察本部長訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「総務部長」を「知事公室長  
総務部長」に、「企画開発部長」を「企画部長」に、「商工労働部長」を「観光商工部長」に改める。

別表第2及び別表第3を次のように改める。

### 別表第2（第6条関係）

知事公室広報課長  
総務部総務私学課長  
総務部職員厚生課長  
企画部企画調整課長  
企画部科学技術振興課長  
企画部地域・離島課長  
文化環境部文化振興課長  
文化環境部平和・男女共同参画課長  
文化環境部県民生活課長  
文化環境部環境政策課長  
文化環境部自然保護課長  
福祉保健部福祉・援護課長  
福祉保健部健康増進課長  
福祉保健部高齢者福祉介護課長  
福祉保健部青少年・児童家庭課長  
福祉保健部障害保健福祉課長  
福祉保健部薬務衛生課長  
農林水産部営農支援課長  
農林水産部森林緑地課長  
農林水産部水産課長  
観光商工部産業政策課長  
観光商工部商工振興課長  
観光商工部経営金融課長  
観光商工部雇用労政課長  
観光商工部観光振興課長  
観光商工部交流推進課長  
土木建築部都市計画・モノレール課長  
教育庁総務課長  
教育庁財務課長  
教育庁施設課長  
教育庁福利課長  
教育庁県立学校教育課長  
教育庁義務教育課長  
教育庁保健体育課長  
教育庁文化課長  
警察本部警務課長  
警察本部生活安全企画課長

警察本部交通企画課長

別表第3（第7条関係）

知事公室広報課広報班班長  
総務部総務私学課文書法規班班長  
総務部職員厚生課厚生保健班班長  
企画部企画調整課主幹  
企画部科学技術振興課科学振興班班長  
企画部地域・離島課地域振興班班長  
文化環境部文化振興課文化振興班班長  
文化環境部平和・男女共同参画課男女共同参画班班長  
文化環境部県民生活課消費生活班班長  
文化環境部環境政策課環境企画班班長  
文化環境部自然保護課自然保護班班長  
福祉保健部福祉・援護課地域福祉班班長  
福祉保健部健康増進課成人保健班班長  
福祉保健部高齢者福祉介護課在宅福祉班班長  
福祉保健部青少年・児童家庭課児童育成班班長  
福祉保健部障害保健福祉課在宅福祉班班長  
福祉保健部薬務衛生課薬務班班長  
農林水産部営農支援課営農担い手班班長  
農林水産部森林緑地課企画調整班班長  
農林水産部水産課水産企画班班長  
観光商工部産業政策課総務班班長  
観光商工部商工振興課工芸産業班班長  
観光商工部経営金融課団体指導班班長  
観光商工部雇用労政課能力開発班班長  
観光商工部観光振興課受入推進班班長  
観光商工部交流推進課主幹  
土木建築部都市計画・モノレール課公園緑地班班長  
教育庁総務課課長補佐  
教育庁財務課課長補佐  
教育庁施設課課長補佐  
教育庁福利課課長補佐  
教育庁県立学校教育課課長補佐  
教育庁義務教育課課長補佐  
教育庁保健体育課課長補佐  
教育庁文化課課長補佐  
警察本部警務課課長補佐  
警察本部生活安全企画課課長補佐  
警察本部交通企画課課長補佐

附 則

この訓令は、平成 年 日から施行する。

## 概 要 説 明

### 1 改正を必要とする訓令の名称

沖縄県生涯学習推進本部設置規定

(平成4年3月30日訓令第5号、教育委員会訓令第1号、警察本部訓令第5号)

### 2 改正理由

沖縄県行政組織規則の改正による部名及び課名の変更等に伴い、別表第2別表題3を改正する。

### 3 改正内容

#### (1) 別表第1(第3条関係)

「総務部長」を「知事公室長・総務部長」に改める。

「企画開発部長」を「企画部長」に改める。

「商工労働部長」を「観光商工部長」に改める

#### (2) 別表第2(第6条関係)

「総務部総務私学課長」を「知事公室広報課長」

「総務部知事公室広報課長」を「総務部総務私学課長」に改める。

「総務部知事公室男女共同参画室長」は文化環境部に移動のため廃止する。

「企画開発部企画調整室副参事(調整班)」を「企画部企画調整課長」に改める。

「企画開発部振興開発室副参事(学術振興班)」は「企画部科学技術振興課長」に改める。

「企画開発部地域・離島振興局地域・離島課長」を「企画部地域・離島課長」に改める。

「文化環境部生活企画・交通安全課長」を「文化環境部文化振興課長」に改める。

「文化環境部文化振興課長」を「文化環境部平和・男女共同参画課長」に改める。

「文化環境部国際交流課長」を「文化環境部県民生活課長」に改める。

「福祉保健部医務福祉課長」を「福祉保健部福祉・援護課長」に改める。

「福祉保健部長寿社会対策室副参事(在宅福祉班)」を「福祉保健部高齢者福祉介護課長」に改める。

「農林水産部営農推進課長」を「農林水産部営農支援課長」に改める。

「農林水産部林務課長」を「農林水産部森林緑地課長」に改める。

「農林水産部水産振興課長」を「農林水産部水産課長」に改める。

「商工労働部産業政策課長」を「観光商工部産業政策課長」に改める

「商工労働部工業・工芸振興課長」を「観光商工部商工振興課長」に改める。

「商工労働部経営金融課長」を「観光商工部経営金融課長」に改める。

「商工労働部観光リゾート局観光振興課長」を「観光商工部雇用労政課長」に改める。

「商工労働部労働政策課長」を「観光商工部観光振興課長」に改める。

「商工労働部雇用対策課長」を「観光商工部交流推進課長」に改める。

「土木建築部都市計画課長」を「土木建築部都市計画・モノレール課長」に改める。

(3) 別表第3(第7条関係)

「総務部総務私学課長補佐」を「知事公室広報課広報班班長」に改める。

「総務部知事公室広報課課長補佐」を「総務部総務私学課文書法規班班長」に改める。

「総務部知事公室男女共同参画室主幹」は文化環境部に移動のため廃止する。

「総務部職員厚生課課長補佐」は「総務部職員厚生課厚生保健班班長」に改める。

「企画開発部企画調整室主幹(調整班)」を「企画部企画調整課主幹」に改める。

「企画開発部振興開発室主幹(学術振興班)」は「企画部科学技術振興課科学振興班班長」に改める。

「企画開発部地域・離島振興局地域・離島課副参事兼課長補佐」を「企画部地域・離島課地域振興班班長」に改める。

「文化環境部生活企画・交通安全課課長補佐」を「文化環境部文化振興課文化振興班班長」に改める。

「文化環境部文化振興課課長補佐」を「文化環境部平和・男女共同参画課男女共同参画班班長」に改める。

「文化環境部国際交流課副参事兼課長補佐」を「文化環境部県民生活課消費生活班班長」に改める。

「文化環境部環境政策課主幹」を「文化環境部環境政策課環境企画班班長」に改める。

「文化環境部自然保護課課長補佐」を「文化環境部自然保護課自然保護班班長」に改める。

「福祉保健部医務福祉課課長補佐」を「福祉保健部福祉・援護課地域福祉班班長」に改める。

「福祉保健部健康増進課課長補佐」を「福祉保健部健康増進課成人保健班班長」に改める。

「福祉保健部長寿社会対策室主幹(在宅福祉班)」を「福祉保健部高齢者福祉介護課在宅福祉班班長」に改める。

「福祉保健部青少年・児童家庭課副参事兼課長補佐」を「福祉保健部青少年・児童家庭課児童育成班班長」に改める。

「福祉保健部障害保険福祉課課長補佐」を「福祉保健部障害保健福祉課在宅福祉班班長」に改める。

「福祉保健部薬務衛生課課長補佐」を「福祉保健部薬務衛生課薬務班班長」に改める。

「農林水産部営農推進課課長補佐」を「農林水産部営農支援課営農担い手班班長」に改める。

「農林水産部林務課課長補佐」を「農林水産部森林緑地課企画調整班班長」に改める。

「農林水産部水産振興課課長補佐」を「農林水産部水産課水産企画班班長」に改める。

「商工労働部産業政策課課長補佐」を「観光商工部産業政策課総務班班長」に改める。

「商工労働部工業・工芸振興課課長補佐」を「観光商工部商工振興課工芸産業班班長」に改める。

「商工労働部経営金融課課長補佐」を「観光商工部経営金融課団体指導班班長」に改める。

「商工労働部観光リゾート局観光振興課主幹」を「観光商工部雇用労政課能力開発班班長」に改める。

「商工労働部労働政策課課長補佐」を「観光商工部観光振興課受入推進班班長」に改める。

「商工労働部雇用対策課課長補佐」を「観光商工部交流推進課主幹」に改める。

「土木建築部都市計画課課長補佐」を「土木建築部都市計画・モノレール課公園緑地班班長」に改める。

4 添付資料

新旧対照表

沖縄県生涯学習推進本部設置規程

沖繩県生涯学習推進本部設置規程一部改正（案）新旧対照

新	旧
<p>別表第1（第3条関係）</p> <p><u>知事公室長</u></p> <p>総務部長</p> <p><u>企画部長</u></p> <p>文化環境部長</p> <p>福祉保健部長</p> <p>農林水産部長</p> <p><u>観光商工部長</u></p> <p>土木建築部長</p> <p>教育長</p> <p>警察本部長</p>	<p>別表第1（第3条関係）</p> <p><u>総務部長</u></p> <p><u>企画開発部長</u></p> <p>文化環境部長</p> <p>福祉保健部長</p> <p>農林水産部長</p> <p><u>商工労働部長</u></p> <p>土木建築部長</p> <p>教育長</p> <p>警察本部長</p>

油縄県生涯学習推進本部設置規程一部改正(案) 新旧対照

新

旧

別表第2 (第6条関係)

知事公室広報課長  
 総務部総務私学課長  
 総務部職員厚生課長

企画部企画調整課長  
 企画部科学技術振興課長  
 企画部地域・離島課長

文化環境部文化振興課長  
 文化環境部平和・男女共同参画課長  
 文化環境部民生生活課長  
 文化環境部環境政策課長  
 文化環境部自然保護課長

福祉保健部福祉・援護課長  
 福祉保健部健康増進課長  
 福祉保健部高齢者福祉介護課長  
 福祉保健部青少年・児童福祉課長  
 福祉保健部障害者保健福祉課長  
 福祉保健部薬務衛生課長

農林水産部営農支援課長  
 農林水産部森林緑地課長  
 農林水産部水産課長

観光商工部産業政策課長  
 観光商工部振興課長  
 観光商工部経営金融課長  
 観光商工部雇用労働政策課長  
 観光商工部観光振興課長

土木建築部都市計画・モノレール課長

教育庁総務課長  
 教育庁財務課長  
 教育庁施設課長  
 教育庁福利課長  
 教育庁県立義務教育課長  
 教育庁学教体課長  
 教育庁文化課長

警察本部警務課長  
 警察本部生活課長  
 警察本部交通安全課長  
 警察本部企画課長

別表第2 (第6条関係)

総務部総務私学課長  
 総務部知事公室広報課長  
 総務部知事公室男女共同参画室長  
 総務部職員厚生課長

企画開発部企画調整室副参事(調整班)  
 企画開発部振興開発室副参事(学術振興班)  
 企画開発部地域・離島振興局地域・離島課長

文化環境部生活企画・交通安全課長  
 文化環境部文化振興課長  
 文化環境部国際交流課長  
 文化環境部環境政策課長  
 文化環境部自然保護課長

福祉保健部福祉課長  
 福祉保健部健康増進課長  
 福祉保健部高齢者福祉課長  
 福祉保健部青少年・児童福祉課長  
 福祉保健部障害者保健福祉課長  
 福祉保健部薬務衛生課長

農林水産部営農推進課長  
 農林水産部森林課長  
 農林水産部水産課長

商工労働部産業政策課長  
 商工労働部工業・振興課長  
 商工労働部経営金融課長  
 商工労働部雇用労働政策課長  
 商工労働部観光振興課長

土木建築部都市計画課長

教育庁総務課長  
 教育庁財務課長  
 教育庁施設課長  
 教育庁福利課長  
 教育庁県立義務教育課長  
 教育庁学教体課長  
 教育庁文化課長

警察本部警務課長  
 警察本部生活課長  
 警察本部交通安全課長  
 警察本部企画課長

新

別表第3 (第7条関係)

知事公室広報課広報班班長  
総務部総務私学課文書法規班班長  
総務部職員厚生課衛生保健班班長

企画部企画調整課主幹  
企画部科学技術振興課科学振興班班長  
企画部地域・離島課地域振興班班長

文化環境部文化振興課文化振興班班長  
文化環境部平和・男女共同参画課男女共同参画班班長  
文化環境部国民生活課消費生活班班長  
文化環境部環境政策課環境企画班班長  
文化環境部自然保護課自然保護班班長

福祉保健部福祉・援護課地域福祉班班長  
福祉保健部健康増進課成人保健班班長  
福祉保健部高齢者福祉介護課在宅福祉班班長  
福祉保健部青少年・児童家庭課児童育成班班長  
福祉保健部障害者保健福祉課在宅福祉班班長  
福祉保健部薬務衛生課薬務班班長

農林水産部営農支援課営農担い手班班長  
農林水産部森林緑地課企画調整班班長  
農林水産部水産課水産企画班班長

観光商工部産業政策課総務班班長  
観光商工部振興課工業産業班班長  
観光商工部経営金融課団体指導班班長  
観光商工部雇用労政課能力開発班班長  
観光商工部観光振興課受入推進班班長  
観光商工部交流推進課主幹

土木建築部都市計画・モノレール課公園緑地班班長

教育庁総務課課長補佐  
教育庁総務課課長補佐  
教育庁施設課課長補佐  
教育庁福利課課長補佐  
教育庁具立課課長補佐  
教育庁義務教育課課長補佐  
教育庁保健課課長補佐  
教育庁文化課課長補佐  
警察本部警務課課長補佐  
警察本部生活課課長補佐  
警察本部交通安全課課長補佐

旧

別表第3 (第7条関係)

総務部総務私学課課長補佐  
総務部知事公室広報課課長補佐  
総務部知事公室男女共同参画室主幹  
総務部職員厚生課課長補佐

企画部企画調整室主幹 (調整班)  
企画部科学技術振興室主幹 (学術振興班)  
企画部地域・離島振興局地域・離島課副参事兼課長補佐

文化環境部生活企画・交通安全課課長補佐  
文化環境部文化振興課課長補佐  
文化環境部国際交流課副参事兼課長補佐  
文化環境部環境政策課主幹  
文化環境部自然保護課課長補佐

福祉保健部福祉課課長補佐  
福祉保健部健康増進課課長補佐  
福祉保健部高齢者社会対策室主幹 (在宅福祉班)  
福祉保健部青少年・児童家庭課副参事兼課長補佐  
福祉保健部障害者保健福祉課課長補佐  
福祉保健部薬務衛生課課長補佐

農林水産部営農推進課課長補佐  
農林水産部森林課課長補佐  
農林水産部水産振興課課長補佐

商工労働部産業政策課課長補佐  
商工労働部工業・工業振興課課長補佐  
商工労働部経営金融課課長補佐  
商工労働部観光リノリノ局観光振興課主幹  
商工労働部雇用労政課課長補佐  
商工労働部交流推進課課長補佐

土木建築部都市計画課課長補佐

教育庁総務課課長補佐  
教育庁総務課課長補佐  
教育庁施設課課長補佐  
教育庁福利課課長補佐  
教育庁具立課課長補佐  
教育庁義務教育課課長補佐  
教育庁保健課課長補佐  
教育庁文化課課長補佐  
警察本部警務課課長補佐  
警察本部生活課課長補佐  
警察本部交通安全課課長補佐



# 沖縄県生涯学習推進本部設置規程

平成4年3月30日  
訓令第5号  
教育委員会訓令第1号  
警察本部訓令第5号

最終改正 平成13年11月27日訓令第105号・教育委員会訓令第2号・  
警察本部訓令第13号

庁内一般  
教育庁  
警察本部

## (設置)

第1条 本県における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

## (所掌事業)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する施策の推進に関すること。
- (2) 生涯学習に関する事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の奨励及び普及に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、教育委員会を担当する副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

## (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は、本部長が欠けたときはその職務を代行する。

## (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要と認めるとき召集し、本部長が議長となる。

## (幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部を補佐し、推進本部に掲示する事項について協議調整する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 4 幹事長は教育次長（指導担当）をもって充て、副幹事長は、教育庁生涯学習振興課長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会の会議は、幹事長が召集する。

## (実務者会議)

第7条 推進本部に実務者会議を置く。

- 2 実務者会議は、幹事会を補佐し、幹事会に提示する事項について協議調整する。
- 3 実務者会議は、班長及び班員で組織する。
- 4 班長は、生涯学習振興課副参事をもって充て、班員は別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 実務者会議は、班長が召集する。
- 6 班長は、必要に応じて実務者会議に部会を置くことができる。
- 7 部員は、別表第3に掲げる職にあるもののうちから班長が任命する。

## (庶務)

第8条 推進本部の庶務は、教育庁生涯学習振興課において処理する。

## (補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営等に関し必要な事項は、推進本部長が別に定める。

## 附則

この訓令は、平成4年4月1日から施行する。

附則 平成13年11月27日 訓令第105号・教育委員会訓令第2号・警察本部訓令第13号

この訓令は、平成13年11月27日から施行する。

沖縄県生涯学習推進本部構成課・室（平成16年度）

別表第1（第3条関係）	別表第2（第6条関係）	別表第3（第7条関係）
総務部長	総務部総務私学課長 総務部知事公室広報課長 総務部知事公室男女共同参画室長 総務部職員厚生課長	総務部総務私学課課長補佐 総務部知事公室広報課課長補佐 総務部知事公室男女共同参画室主幹 総務部職員厚生課課長補佐
企画開発部長	企画開発部企画調整室副参事（調整班） 企画開発部振興開発室副参事 企画開発部地域・離島振興局地域・離島課長	企画開発部企画調整室主幹（調整班） 企画開発部振興開発室主幹 企画開発部地域・離島振興局地域・離島課副参事兼課長補佐
文化環境部長	文化環境部生活企画・交通安全課長 文化環境部文化振興課長 文化環境部国際交流課長 文化環境部環境政策課長 文化環境部自然保護課長	文化環境部生活企画・交通安全課課長補佐 文化環境部文化振興課課長補佐 文化環境部国際交流課副参事兼課長補佐 文化環境部環境政策課主幹 文化環境部自然保護課課長補佐
福祉保健部長	福祉保健部医務福祉課長 福祉保健部健康増進課長 福祉保健部長寿社会対策室副参事 福祉保健部青少年・児童家庭課長 福祉保健部障害保健福祉課長 福祉保健部薬務衛生課長	福祉保健部医務福祉課課長補佐 福祉保健部健康増進課課長補佐 福祉保健部長寿社会対策室主幹 福祉保健部青少年・児童家庭課副参事兼課長補佐 福祉保健部障害保健福祉課課長補佐 福祉保健部薬務衛生課課長補佐
農林水産部長	農林水産部営農推進課長 農林水産部林務課長 農林水産部水産課長	農林水産部営農推進課課長補佐 農林水産部林務課課長補佐 農林水産部水産課課長補佐
商工労働部長	商工労働部産業政策課長 商工労働部工業・工芸振興課長 商工労働部経営金融課長 商工労働部観光リゾート局観光振興課長 商工労働部労働政策課長 商工労働部雇用対策課長	商工労働部産業政策課課長補佐 商工労働部工業・工芸振興課課長補佐 商工労働部経営金融課課長補佐 商工労働部観光リゾート局観光振興課主幹 商工労働部労働政策課課長補佐 商工労働部雇用対策課課長補佐
土木建築部部長	土木建築部都市整備・モノレール課長	土木建築部都市整備・モノレール課長補佐
教育長	教育庁総務課長 教育庁財務課長 教育庁施設課長 教育庁福利課長 教育庁県立学校教育課長 教育庁義務教育課長 教育庁保健体育課長 教育庁文化課長	教育庁総務課課長補佐 教育庁財務課課長補佐 教育庁施設課課長補佐 教育庁福利課課長補佐 教育庁県立学校教育課課長補佐 教育庁義務教育課課長補佐 教育庁保健体育課課長補佐 教育庁文化課課長補佐
警察本部長	警察本部警務課長 警察本部生活安全企画課長 警察本部交通企画課長	警察本部警務部警務課課長補佐 警察本部生活安全企画課課長補佐 警察本部交通企画課課長補佐